

# 平成 19 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要

平成 18 年 11 月 20 日

上場会社名 株式会社十六銀行

上場取引所 東・名

コード番号 8 3 5 6

本社所在都道府県 岐阜県

(URL <http://www.juroku.co.jp/>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 小島 伸夫

問合せ先責任者 役職名 取締役経営企画部長 氏名 村松 肇 TEL (058) 265-2111

決算取締役会開催日 平成18年11月20日

配当支払開始日 平成18年12月8日

単元株制度採用の有無 有 (1単元 1,000株)

## 1. 平成 18 年 9 月中間期の業績 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日)

### (1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
平成18年9月中間期	43,649	0.5	12,145	4.3	9,027	7.8	24	68
平成17年9月中間期	43,451	3.1	11,647	19.5	8,374	55.7	22	88
平成18年3月期	87,898		24,433		15,451		42	12

(注) ①期中平均株式数 平成18年9月中間期 365,775,404株 平成17年9月中間期 366,001,010株  
平成18年3月期 365,933,385株

②会計処理の方法の変更 無

③経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成18年9月中間期	4,028,071	254,489	6.3	695 82	9.42
平成17年9月中間期	4,019,326	226,468	5.6	618 87	9.42
平成18年3月期	4,075,180	251,260	6.2	686 76	9.35

(注) ①期末発行済株式数 平成18年9月中間期 365,741,955株 平成17年9月中間期 365,938,126株  
平成18年3月期 365,807,587株

②期末自己株式数 平成18年9月中間期 1,113,494株 平成17年9月中間期 917,323株  
平成18年3月期 1,047,862株

(注1) 「自己資本比率」は、中間期末純資産の部合計を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

## 2. 平成 19 年 3 月期の業績予想 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	92,000	24,500	15,500

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 42円 38銭

## 3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
平成18年3月期	3.00	3.50	6.50
平成19年3月期(実績)	3.50	—	7.00
平成19年3月期(予想)	—	3.50	

※上記の業績予想の前提条件その他関連する事項については、当資料の4ページ及び別添の中間決算説明資料10ページを参照してください。

## 中 間 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年9月中間期	平成17年9月中間期	増 減	平成18年3月期(要約)	増 減
		(平成18年9月30日現在)	(平成17年9月30日現在)		(平成18年3月31日現在)	
		(A)	(B)	(A-B)	(C)	(A-C)
(資産の部)						
現 金 預 け 金		148,909	155,093	△6,184	119,527	29,382
コ ー ル ロ ー ン		—	339	△339	—	—
買 入 金 銭 債 権		0	1	△1	0	△0
商 品 有 価 証 券		3,065	2,975	90	2,898	167
金 銭 の 信 託		12,821	11,190	1,631	11,297	1,524
有 価 証 券		922,676	1,070,406	△147,730	1,075,252	△152,576
貸 出 金		2,780,049	2,640,095	139,954	2,724,545	55,504
外 国 為 替		4,987	4,252	735	11,305	△6,318
そ の 他 資 産		41,802	44,393	△2,591	32,645	9,157
動 産 不 動 産		—	71,739	—	71,091	—
有 形 固 定 資 産		68,508	—	—	—	—
無 形 固 定 資 産		10,103	—	—	—	—
支 払 承 諾 見 返		75,860	66,967	8,893	72,103	3,757
貸 倒 引 当 金		△40,715	△48,127	7,412	△45,488	4,773
資産の部合計		4,028,071	4,019,326	8,745	4,075,180	△47,109

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年9月中間期	平成17年9月中間期	増 減	平成18年3月期(要約)	増 減
		(平成18年9月30日現在)	(平成17年9月30日現在)	(A-B)	(平成18年3月31日現在)	(A-C)
		(A)	(B)		(C)	
(負債の部)						
預 金		3,543,809	3,518,803	25,006	3,497,563	46,246
譲 渡 性 預 金		25,073	24,775	298	48,541	△23,468
コ ー ル マ ネ ー		16,506	13,940	2,566	6,953	9,553
債券貸借取引受入担保金		12,447	56,685	△44,238	53,866	△41,419
売 渡 手 形		—	—	—	44,300	△44,300
借 用 金		27,000	27,000	—	27,000	—
外 国 為 替		856	537	319	560	296
そ の 他 負 債		22,651	48,428	△25,777	22,007	644
賞 与 引 当 金		1,404	1,370	34	1,278	126
退 職 給 付 引 当 金		8,888	11,501	△2,613	10,484	△1,596
繰 延 税 金 負 債		28,497	12,168	16,329	28,650	△153
再評価に係る繰延税金負債		10,586	10,680	△94	10,610	△24
支 払 承 諾		75,860	66,967	8,893	72,103	3,757
負債の部合計		3,773,581	3,792,858	△19,277	3,823,919	△50,338
(資本の部)						
資 本 金		—	36,839	—	36,839	—
資 本 剰 余 金		—	25,367	—	25,368	—
資 本 準 備 金		—	25,366	—	25,366	—
そ の 他 資 本 剰 余 金		—	1	—	1	—
利 益 剰 余 金		—	90,667	—	96,753	—
利 益 準 備 金		—	20,154	—	20,154	—
任 意 積 立 金		—	59,700	—	59,700	—
中間(当期)未処分利益		—	10,813	—	16,899	—
土 地 再 評 価 差 額 金		—	13,117	—	13,010	—
その他有価証券評価差額金		—	60,912	—	79,837	—
自 己 株 式		—	△436	—	△548	—
資本の部合計		—	226,468	—	251,260	—
負債及び資本の部合計		—	4,019,326	—	4,075,180	—
(純資産の部)						
資 本 金		36,839	—	—	—	—
資 本 剰 余 金		25,370	—	—	—	—
資 本 準 備 金		25,366	—	—	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金		3	—	—	—	—
利 益 剰 余 金		104,496	—	—	—	—
利 益 準 備 金		20,154	—	—	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金		84,341	—	—	—	—
別 途 積 立 金		73,700	—	—	—	—
繰 越 利 益 剰 余 金		10,641	—	—	—	—
自 己 株 式		△597	—	—	—	—
株主資本合計		166,108	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金		75,482	—	—	—	—
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		△76	—	—	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金		12,974	—	—	—	—
評価・換算差額等合計		88,380	—	—	—	—
純資産の部合計		254,489	—	—	—	—
負債及び純資産の部合計		4,028,071	—	—	—	—

## 中 間 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成17年9月中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	増 減	平成18年3月期(要約) (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
		(A)	(B)	(A-B)	
経 常 収 益		43,649	43,451	198	87,898
資 金 運 用 収 益		33,783	33,725	58	67,098
(うち貸出金利息)	(	26,163)	( 25,462 )	( 701 )	( 51,044 )
(うち有価証券利息配当金)	(	7,467)	( 8,171 )	( △704 )	( 15,783 )
役 務 取 引 等 収 益		6,960	6,718	242	13,884
そ の 他 業 務 収 益		1,043	57	986	1,129
そ の 他 経 常 収 益		1,861	2,949	△1,088	5,786
経 常 費 用		31,503	31,803	△300	63,465
資 金 調 達 費 用		2,533	1,616	917	3,243
(うち預金利息)	(	1,552)	( 785 )	( 767 )	( 1,567 )
役 務 取 引 等 費 用		2,100	2,049	51	4,200
そ の 他 業 務 費 用		2,564	2,790	△226	5,578
営 業 経 費		23,332	24,036	△704	46,507
そ の 他 経 常 費 用		971	1,310	△339	3,935
経 常 利 益		12,145	11,647	498	24,433
特 別 利 益		1,541	2,944	△1,403	1,591
特 別 損 失		146	1,723	△1,577	2,134
税引前中間(当期)純利益		13,540	12,868	672	23,890
法人税、住民税及び事業税		1,764	31	1,733	55
法 人 税 等 調 整 額		2,748	4,462	△1,714	8,383
中 間 ( 当 期 ) 純 利 益		9,027	8,374	653	15,451
前 期 繰 越 利 益	—	—	1,886	—	1,886
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	—	552	—	659
中 間 配 当 額	—	—	—	—	1,097
中 間 ( 当 期 ) 未 処 分 利 益	—	—	10,813	—	16,899

## 中間株主資本等変動計算書

平成18年9月中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高	36,839	25,366	1	25,368	20,154	59,700	16,899	96,753	△548	158,413
中間会計期間中の 変動額										
別途積立金の 積立（注）	-	-	-	-	-	14,000	△14,000	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	△1,280	△1,280	-	△1,280
役員賞与（注）	-	-	-	-	-	-	△40	△40	-	△40
中間純利益	-	-	-	-	-	-	9,027	9,027	-	9,027
自己株式 の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△53	△53
自己株式の 処分	-	-	1	1	-	-	-	-	4	5
土地再評価 差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	35	35	-	35
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の 変動額合計	-	-	1	1	-	14,000	△6,257	7,742	△48	7,695
平成18年9月30日 残高	36,839	25,366	3	25,370	20,154	73,700	10,641	104,496	△597	166,108

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高	79,837	—	13,010	92,847	251,260
中間会計期間中の 変動額					
別途積立金の 積立（注）	-	-	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	△1,280
役員賞与（注）	-	-	-	-	△40
中間純利益	-	-	-	-	9,027
自己株式 の取得	-	-	-	-	△53
自己株式の 処分	-	-	-	-	5
土地再評価 差額金の取崩	-	-	-	-	35
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）	△4,354	△76	△35	△4,466	△4,466
中間会計期間中の 変動額合計	△4,354	△76	△35	△4,466	3,228
平成18年9月30日 残高	75,482	△76	12,974	88,380	254,489

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

[平成18年9月中間期]

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

従来、その他有価証券に区分されるシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として時価評価による評価差額（税効果額控除後）を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法に比べその他有価証券評価差額金は53百万円増加し、繰延税金負債は35百万円増加しており、税引前中間純利益は89百万円減少しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	：	15年～50年
動産	：	4年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	：	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	：	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理

## 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

当中間会計期間においてヘッジ会計は適用しておりません。

なお、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成15年度から5年間にわたって、「その他業務費用」中の金融派生商品費用として期間配分しております。

当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は126百万円（税効果額控除前）であります。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は254,565百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金の総額 2,980百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,599百万円、延滞債権額は83,904百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,660百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 22,762 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 114,926 百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 58,541 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	105,603 百万円
その他資産	16 百万円

担保資産に対応する債務

預金	52,797 百万円
債券貸借取引受入担保金	12,447 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券 58,318 百万円及びその他資産 7 百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は 1,735 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,030,183 百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高 494,225 百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,017,462 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 51,279 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,194 百万円

（当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円）

11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 27,000 百万円であります。

12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産	1,305 百万円
その他	330 百万円

2. 特別利益には、貸倒引当金戻入益 1,529 百万円を含んでおります。



(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	1,047	74	8	1,113
合計	1,047	74	8	1,113

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

リ　　ー　　ス　　取　　引

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

有　　価　　証　　券　　(子会社株式関係)

子会社株式で時価のあるもの

平成18年9月中間期、平成17年9月中間期及び平成18年3月期ともに該当ありません。